

## 見守りが必要な高齢者の暮らしづくりが伝わるシート（案）について

## 1 第1回地域支援ネットワーク部会における意見等について

## 【意見】

## (1)目的

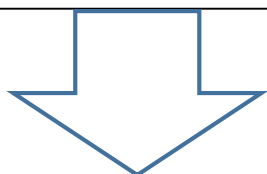
- ★シートを使って高齢者と別居の家族がつながる。
- ★家族に高齢者の普段の暮らしづくりと地域の見守りメンバー（支援者）を知ってもらおう。

## (2)使い方

- ①見守りの対象とすること（シート作成）について、**本人の同意**は誰が得るのか（誰が最初に話をするのか）。
  - ▶見守りを拒否する方の場合、**本人にわからないように周りで見守っている**。例えば、本人が話をしている老人クラブのメンバーからそれとなく情報を得るなど。
- ②プライバシーを扱うので何か**問題が生じた時の責任**の問題がある。
- ③子どもが緊急連絡先になっていても実際は疎遠になっている場合がある。
- ④個々の方用のシートとするだけでなく、支援者同士が連絡し合える仕組みづくりにつながるシートになるとよい。
- ⑤相談やアドバイスの内容をその方の支援者内で共有できるとよい。
- ⑥シートに記載される普段の暮らしづくりとして把握したことは、緊急時にも必要な情報と考えられる。緊急時にも利用できるきっかけにできるとよい。

## (3)内容

- ①シートに掲載する情報（プライバシー）の保護にも配慮が必要になる。



## 【意見から考えたこと】

- (2)① 本人同意：同意が得られる場合と得られない場合のどちらにも使用できるように考えることが必要。
  - ② プライバシーを取り扱ううえで問題が生じないようにしなければならない。
  - ③ 緊急連絡先として届けられている親族であっても交流が十分とはいえない場合もある。
  - ④ } 支援者がいかに活用していくか…→裏面の図を作成するなかで関わっている支
  - ⑤ } 援者が確認できる→各々で活用していく
  - ⑥ 緊急時にも情報が活用できるようになるとよい。
- (3)①シートには個人情報掲載しない。

## 2 シート案について（別紙）

### (1)修正箇所

見守りメンバーの掲載は、現在の支援者として名称のみの掲載とし、家族からの連絡は、見守り事務局にいただくこととする。見守り事務局は、必要時、各支援者に問合せ等を行い家族に連絡するとともに、家族と支援者との橋渡しも行う。

表面：①字句の修正

裏面：①図の修正

見守り対象者と支援者、支援者を表示する。

②区役所と支所の福祉係を見守り事務局として記載する。

### (2)対象者

高齢者福祉相談員が訪問しているひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯のうち、日常生活を送るうえで何らかの地域の見守りを必要とし、別居の家族との交流が十分ではないと思われる方

### (3)活用方法

①見守り事務局は、高齢者福祉相談員の活動記録より、シートの対象と思われる高齢者を把握する。

②見守り事務局は、見守りメンバーを確認、シート掲載の了解を得たうえでシートを作成する。

③見守り事務局は、別居の家族あてにシートを送付するとともに、見守りメンバーに写しを送付する。

④シート送付後に家族から見守り事務局に連絡があった場合は、見守り事務局から見守りメンバーに連絡し、高齢者の直近の状況把握をして家族に連絡する。

⑤見守りメンバーは、メンバー等に変更があった場合は、その都度見守り事務局に連絡する。

⑥見守り事務局は、経過記録を作成しシートとともに保管する。

## 4 その他

平成27年度は、試行実施とする。